



2023年8月10日

各 位

会 社 名 Shinwa Wise Holdings 株式会社
代表者名 代表取締役社長 倉田 陽一郎
(東証スタンダード市場・コード2437)
問合せ先 取 締 役 岡崎 奈美子
電話番号 03-5537-8024
(<http://www.shinwa-wise.com>)

「第34回定時株主総会招集ご通知」の一部修正について

2023年8月10日付でご発送予定の「第34回株主総会招集ご通知」の株主総会参考書類につきまして、下記の通り一部修正すべき事項がありました。本ウェブサイトへの掲載を持って修正させていただきますのでお知らせいたします。

記

1. 修正箇所

株主総会参考書類 第3号議案「資本金の額の減少(減資)の件」
株主総会招集ご通知 46 頁

株主総会参考書類 第4号議案「剰余金の処分の件」
株主総会招集ご通知 47 頁

2. 修正内容

修正箇所①

修正前	修正後
第3号議案 資本金の額の減少(減資)の件 (1)減少する資本金の額 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額 <u>1,674,567,246 円</u> を <u>1,624,567,246 円</u> 減少して、50,000,000 円とし、減少する資本金の全額をその他資本剰余金に振り替えたいと存じます。	第3号議案 資本金の額の減少(減資)の件 (1)減少する資本金の額 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額 <u>1,688,557,296 円</u> を <u>1,638,557,296 円</u> 減少して、50,000,000 円とし、減少する資本金の全額をその他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

修正箇所②

修正前	修正後
第4号議案 剰余金の処分の件 会社法第452条の規定に基づき、第3号議案の資本金の額の減少の効力発生を条件に、	第4号議案 剰余金の処分の件 会社法第452条の規定に基づき、第3号議案の資本金の額の減少の効力発生を条件に、

資本金の額の減少により生じるその他資本剰余金 1,624,567,246 円のうち 147,397,148 円を繰越利益剰余金に振り替え、繰越利益剰余金の欠損の一部を填補充したいと存じます。また、これによって、当社の利益剰余金の欠損が解消されることとなります。

資本金の額の減少により生じるその他資本剰余金 1,638,557,296 円のうち 147,397,148 円を繰越利益剰余金に振り替え、繰越利益剰余金の欠損の一部を填補充したいと存じます。また、これによって、当社の利益剰余金の欠損が解消されることとなります。

以上